

## 第11回きらくやま桜まつりキッチンカー出店ガイドライン

### 出店概要

- ・ 出店基準：出店に必要な許可基準は以下の通りです。
  - ・ 食品衛生法に基づく営業許可を有していること。
  - ・ 食品衛生責任者手帳（確認証）を有する者が配置されていること。
  - ・ 生産物賠償責任保険（PL保険等）に加入していること。
  - ・ 常総地方公域市町村圏事務組合（常総市消防本部）へ「露店等の開設届出書」の提出がされていること。
- ・ 出店日：3月29日（日）から4月5日（日）（3月30日の休館日は除く）
- ・ 募集数：1日10組（先着順）
- ・ 募集期間：3月2日（月）9：00～3月13日（金）13：00まで
- ・ 募集方法：申込フォーム
- ・ 提出書類：食品営業許可証（Google フォームより提出）
- ・ 出店時間：① 3月29日（日）から4月3日（金）  
11：00～20：00（21時完全撤収）  
② 4月4日（土）から4月5日（日）  
17：00～20：00（21時完全撤収）  
※3/29～4/3は時間内であれば営業時間は自由とする。
- ・ 車両乗入：① 10：00から ② 16：30から  
※上記時間前の公園内乗入はおやめください。また、公園付近（道路・駐車場）での待機はお止めください。
- ・ 出店場所：セイワ楽器きらくやまふれあいの丘 公園内
- ・ 出店品について
  - ① 出店者の販売した商品に対する一切の責任は出店者に帰属します。
  - ② 販売品は適正な価格であり消費者の安全を損なう恐れのあるものは出品できません。
  - ③ 著しく他の出店者の迷惑となる行為や物品の販売は禁止します。
  - ④ その他主催者で望ましくないと判断したものは禁止します。
  - ⑤ 出店時間を短縮する場合は、担当者へ報告してください。
  - ⑥ 電気、調理用水及び排水タンクなどは、公園内設備等の使用はできませんので、販売に必要なものは全て出店者で用意してください。
  - ⑦ 食中毒等に十分に気を付け衛生管理に徹底してください。
- ・ 悪天候時：悪天候時中止・延期なし（中止詳細はお問合せください）

### お問合せ

つくばみらい市社会福祉協議会

きらくやま桜まつり 担当 北泉

電話番号 0297-57-0205

メール [tmshakyo0123@gmail.com](mailto:tmshakyo0123@gmail.com)

休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日休館日）